

徳島市中小企業振興対策委員会（平成26年度第1回）会議録

と き：平成26年4月24日（木）

13時30分～15時

ところ：徳島市役所 8階 庁議室

1 開会	- 13時30分 -
2 挨拶	
3 議事	徳島市中小企業振興基本条例（素案）について
委員長	昨年の8月に第1回目の対策委員会を開き、その後検討委員会で協議し取りまとめている。条例の素案について事務局から説明を求める。
事務局	徳島市中小企業振興基本条例（素案） 今後のスケジュールについて説明
委員長	検討委員会において3回ご討議頂いた。これまでの検討委員会の報告をお願いします。
A委員	<p>前文の理念でかなり意見が出た。第3条（4）で地域経済の循環という言葉が出てきている。ストロー現象が加速化している中で、いかに地域経済の循環を機能させるかが重要であるということ意見が非常に集中した。</p> <p>最近、阿波とくしま商品券が順調に売れているが、逆に若者は徳島に何も無い、若者が外に目が向いている現状をひしひしと感じる。危機感を持ってこの条例を受け止めていかなければならない。</p> <p>それと、市と中小企業だけでなく、大企業、金融機関、大学幅広い取り巻く組織団体が役割を認識し、再確認するということが現れている。</p> <p>また、市の取り組みと共に、この委員会は条例の出来た後のお目付役としての役割が非常に重要。</p> <p>徳島は100億企業が非常に少ない、赤字企業が非常に多い。開業が少ない。具体的に数字を上げて、赤字企業を半分に減らす又は黒字企業を倍に増やす、100億企業を何社位、開業を何社位、場合によっては上場を複数社という明確な目標をもって出来たらいい。条例が出来てみんなが共通認識して成果に結び付けるようにもっていきたい。</p>
委員長	<p>確かに四国四件で比べても、100億を超える企業は少ない。特にニッチトップと言われる起業も徳島は少ない。先日、高知で開かれた第3回四国地方産業競争力会議で、産業力そのものが弱いと感じた。</p> <p>条例の第5条「児童及び生徒の勤労感等の醸成」は非常に大事。戦前は義務を教え戦後は権利ばかり教えてきた。そのため、日本を自分達が支えるという気持ちが教育の中でおざなりになっている。第5条を入れることで若者がこれから日本を支えていくという教育が必要。日商の総合政策委員会でも同じことが言われていた。地域経済が疲弊している一番の原因は循環していない。その地域から全部外に出ているので、地域に金が残らない。このままでは少子化問題も同じように対策が取れる予算が作れない。出来るだけ地域内で循環させることが必要と強く言われていた。市もしっかりと受け止めて頂きたい。</p> <p>本委員会として、条例制定の意義等についてご意見提案をお願いします。期待することまた欠けている事はありませんか。</p>
A委員	第5条で、小学校は職場見学、中学校は職場体験、高校は進路設計に向けた学習だけでなく大学、高校も職場見学、職場体験もありうるフレキシブルで柔軟に理解して頂くように。
委員長	条例ができればこれで終わりというのではない。逆に、この委員会は進行状況をしっかり見守りながらやっていく方向で委員会はそのまま続けていきたいと希望する。
事務局	よろしくをお願いします

B 委員	それぞれの機関の役割を規定されている中で、大企業の役割を大企業の方にどのように具体的に伝達し、理解して頂き最終的には協力をしてもらうのか具体的な何かあるのか
事務局	それぞれの企業を回るのは難しい。一般的な PR チラシ、市の広報機能を使い広くご協力ご理解を得ていく。より良いご提案があればお願いしたい。
A 委員	平均して 0.5% の大企業が 3 割の就業者を占め、5 割の売上を占めている。圧倒的な強さ、現状を見ておくべき。ぜひ大企業の協力をお願いしたい。 藍住町の商業まちづくり協議会はゆめタウンの支配人を委員に入れて地域と共同で発展する場を設けている。大企業も中小企業に理解の余地はある。
事務局	具体的な行事の中で出来るだけ参加を求め、ご理解を頂く努力をしてまいりたい。
C 委員	第 6 条が基本的には前提であると認識している。目的については、市民生活の向上に寄与する、これが大前提でないと第 10 条の市民生活、市民の協力が得られない。 もう少しこの点は、健全な発展、活性化、雇用を図るといようなことも含めて、もっと豊かで、質の高い市民生活といったことをしっかり盛り込んでおく必要がある。中小企業憲章の理念にも沿っていくことになる。 2 点目は第 2 条(2) 小規模企業でこれは原案になかったもの。徳島県では大半を占める小規模企業を明記したのは非常に良い。ここに大いにスポットをあてるということは業界でしっかり醸成するべき。大学が市内に 3 つもあるが若者が徳島に居着かない。雇用の問題が大きな問題。この問題を解決していかないと少子化も食い止められない。人口も増えず、減少も止められない。大企業もはじめから大企業ではない。中小規模から発展し大企業に育っていった。そういう芽をしっかり伸ばしていく努力が必要がある。 3 点目は第 13 条を加えたことはよかった。条例を策定してからが本当のスタート。同感である。作成して終わりでは決してない。これを意識した条項。特に PDCA、数値目標も場合によっては必要。PDCA を回しながら、この条例を生かせるような工夫が今後必要。この条例を入れたことは非常に良い。
委員長	非常に細やかな点まで配慮しまとめられている。これをどういう風にも実施していくかが問題。この委員会が常にチェック機能を果たす役割も必要。
D 委員	県においても平成 19 年に中小企業振興条例を作成。基本的理念、方向性は同じ。本県経済・産業に占める徳島市のウエイトは大きく、県市で一致協力して産業振興を進めていきたい。 県としては、雇用の場の確保という意味で、産業集積を進めており、地場企業の育成に加え、企業誘致に取り組んでいる。 例えば、二つの光として「LED」と「ブロードバンド環境」を活かした情報関連産業の集積・立地を促進。今後とも、徳島市、地元企業と連携していきたい。 また、第 5 条の視点は重要。県内には、優れた技術を持った企業が多く立地しているにも関わらず、認知されていない状況もある。県としては、小中高大と、県内企業を知ってもらう観点と、職業観の醸成を行う目的で、段階に応じて、インターンシップやチャレンジメッセ等での起業体験を実施している。 当条項の規定を設けられた着眼点は、良いと思う。
E 委員	今回の条例制定のポイントは零細小規模企業者と中小企業が人材育成に積極的に関わること。もう一点がこの条例の実効性を担保する機関 3 つ含まれている。特に第 5 条、中小企業が地域の子供達の育成に積極的に関わることによってひと、もの、かねが地域で循環するような循環型経済で、将来、こういう取り組みによって地域の商品、地域の企業、地域に親近感を持って地域と関わる。親近感を持てば、将来、関わった企業の商品を買うことで育っていく。中小企業が地域人材の育成にいかに深く幅広く関わっていくかが重要。ぜひこの点を推進して頂きたい。
F 委員	第 5 条 子供たちが地場産業を知らない。昨年、一昨年小学 5 年生 50 名ずつ招待し、会社で生産工程を見てその後質問の時間を作った。子供達は非常に熱心。地場で生活をしながら地場産業があるのを知らない。今後もたくさんの企業でお世話をしてもらえたら地場産業の発展に寄与する。数年前には、学校の授業で地場産業について説明し、非

	常に興味を持ってくれ効果が高いと思った。今後多くの企業でそういう取り組みがされたらいいと思う。
委員長	出来るだけこういうチャンスと企業のマッチングの機会を増やしていくことが大事。小規模事業者、中小企業は、有能な若い人材を欲しがっているが、就職する学生は出来るだけ大企業に行きたい、結果的に高望みな部分もあり、就職できずに浪人時代をおくる、失望を感じて中小企業に来る。私はむしろ、そういう点を我々経済団体も本当はチャンスが多い企業ということを書いていかなければいけない。 倒産は県や金融円滑化法等色々な手立てを打ってもらいよかった。廃業がこれから増えてくるだろう。経営者の高齢化により、たちまち徳島でも廃業があった。若者が何年か修業に入ってもらったら、すごい技術の企業が辞めてしまうといったことが最近発生している。会議所の私の三期目の短期行動計画で廃業を食い止めて創業意欲を持った若者とのマッチングをやっていく。しかし兵庫県知事から失敗した話を頂いた。徳島県信用保証協会も非常に興味を持ってきている。中小企業振興条例にもそういったことが主旨として盛り込まれているので、進めていきたい。
A 委員	学生は地場産業にそれほど抵抗がないが、親の世代がブランド大企業なところがあって保護者の理解が低い。
委員長	能力がある若者が中小企業で活躍するチャンスは大きいと思うのですが、大学と連携しながらやっていきたい。 提案については事務局で取りまとめ検討したうえで6月の市議会に報告をお願いしたい。続いてその他の徳島市産業振興ビジョンについて事務局に説明を求める。
事務局	徳島市産業振興ビジョン説明
委員長	ビジョンについて改めてもう一度検討する機会はあるのか。
事務局	現在行っている事業が商業は商店街、工業部門だと地場産業である木工業、比較的狭い範囲で取り組みを行ってきた。新たにビジョンを策定してからは、範囲を全般的に広げた取り組みをしたいと考えている。徳島市の予算は消極的な予算となっており、予算をこれから獲得していく中でビジョンに沿ったいろいろな案を考えている。この委員会で事業化に向けた後ろ盾になって意見をもらい、出来るだけ実現を図りたいと考えているのでご協力をよろしくお願いしたい。
委員長	ビジョンは今までにないようなまとめ方をしている。これから裏付けとなる予算付け、具体的な施策そういったことをまた詰める機会があればこの委員会での意見を聞いてもらえたら、もっと実効性が出てくると思う。 今後この委員会は新しくできる条例に位置づけられ、条例に基づく具体的な取り組みについても本委員会で見解を出していきたいと思えます。 以上を持って平成26年度第1回中小企業振興対策委員会を終了する。
4 閉会	- 15時 -